

パブリックコメント実施結果報告書

平成22年5月7日

(担当課)	文化観光局観光政策課
(担当者)	井田
(連絡先)	0857-26-7421

テーマ： ようこそようこそ鳥取県運動取組指針（案）への意見募集

<手段別意見応募件数>（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3（1）と記してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他の 方法	計
2（1）	4（2）	11（10）	4（1）	（ ）	21（14）

その他方法の例：意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映 したものを含 む)	5	観光振興に関する県の役割は、「県民、観光事業者、観光関係団体、市町村が実施する施策に連携・協力する。」ことである。 タクシーや飲食店など多くの人が利用する場所は禁煙にするべきである。
既に盛り込み済 み	4	観光地及び主要な駅前等の美化活動を推進する。 観光地 - 観光地間の二次交通をわかりやすくする。 観光客との交流が多いボランティアガイドの育成、組織化を推進する。
今後の具体的な 取組として検討 していくもの	8	県民が、県外国外観光客をこころよく受け入れる仕組みづくりが必要である。 ようこそ鳥取県運動の状況を確認、把握、検討する協議会では、それぞれが意見を言うだけになるのではないか。 首都圏では鳥取に対する認知度はとても低い。まずは、鳥取県の認知度を高めていくことが必要だと思う。
結果的に対応し ないこととした もの		
そ の 他 (例：施策の体 系外の意見等)	4	JR全線利用可能な高齢者専用クーポン等では、智頭急行がJRと別会社であることから、智頭線利用時に差額が必要となる。差額を取らない工夫をしてほしい。 観光客が旅行先を選ぶにあたり「食」は重要なキーワードなので、名物料理コンテストなどで生まれた名物料理を全国に売り込んでほしい。
計	21	

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲 載	その他

その他の例：審議会報告等